

県・市町村間行財政システム改革推進協議会 平成 24 年度 of 取組の概要

1 権限移譲の実施について

県・市町村間の協議を踏まえ、事務処理の特例に関する条例に基づき、新規に事務を移譲するとともに、移譲対象市町村や移譲対象事務を追加し、県から市町村への権限移譲を実施した。

平成 24 年度の移譲項目数は、以下の 11 項目。

1	新規に移譲するもの	3 項目	
2	既に移譲済みの項目に対象市町村を追加するもの	4 項目	(うち 1 項目は上記 1 と同一の項目)
3	既に移譲済みの項目に対象事務を追加するもの	6 項目	(うち 1 項目は上記 2 と同一の項目)
		計	11 項目

平成 24 年度中に決定した平成 25 年度の移譲項目数は、以下の 4 項目。

1	新規に移譲するもの	2 項目	
2	既に移譲済みの項目に対象市町村を追加するもの	2 項目	
		計	4 項目

2 包括的権限移譲の仕組み(チャレンジ市町村制度)について

平成 24 年度においては、前年度に引き続き、検討対象権限の「リスト」と翌年度の移譲に向けた協議対象の「メニュー」について、県・市町村の実務担当者による意見交換会等を経ながら、さらに検討を加え、拡充を行った。

3 移譲事務の処理所要時間の見直しについて

移譲事務交付金の算定に使用される移譲事務の処理所要時間について、平成 24 年度において実態調査を行い、算定に使用している処理所要時間と実際に処理を行っている時間に大きな乖離があるものについては、修正を行った。修正の結果については、平成 25 年度予算に反映した。

4 協議会における財政部会の設置について

神奈川県緊急財政対策による県単独市町村補助金の見直しに関し、平成 26 年度当初予算に向けて、県・市町村の実務担当者が参画し、協議を行う場として財政部会を設置した。